

## 2 児童厚生施設等

### (1) こども文化センター

#### ア 理念

##### [提言]

- 1 乳幼児をもつ親や中高生世代、地域教育会議、市民活動団体などに向けた広報を充実し、より幅広い層に活用してもらえるようにすること。
- 2 個々の子どもの問題・課題を職員間で共有し、子どもの居場所としてのあり方などについての認識を深めるための工夫を更にする。

#### 現状と成果

こども文化センターの運営にあたっては、子どもの権利条例における子どもの居場所の理念を念頭におき、異年齢間の交流が図れるような行事が企画されていること、安心して自由に遊べること、乳幼児から18歳未満の子どもが安心して利用できる場所であること、などを「センターだより」を発行することにより周知している。

また、子どもの居場所の理念を踏まえ、子どもたちの様々な意見・要望を取り入れたことで、障がいのある子どもや中高生世代への取組など今まで以上に子どもの視点に立った施設運営ができつつある。

#### 課題

青少年問題協議会の意見具申や青少年プランに基づき、乳幼児支援、中高生世代の居場所づくり、市民活動支援を柱に事業展開をしているが、指定管理者制度導入に伴い、具体的な事業内容の精査とこれらの目標に沿った施設整備を計画的に進めていく必要がある。

個々の子どもにとって望ましい居場所となるように、職員が一人ひとりの子どもを尊重した対応や配慮を心がけ、日常の子どもの言動にも積極的に注意を払い、個々の子どものもつ問題点にも気づいていくよう努めるべきである。

## イ 人的な側面

### [提言]

- 1 情報、ノウハウ、スタッフの悩み等を共有するために研修内容の工夫やミーティングの充実を図るなどスタッフの支援を充実させること。
- 2 子どもの居場所支援の先進的な取組を踏まえて居場所支援の現場で役立つ情報や資料を収集し、活用すること。
- 3 地域との連携を強化し、地域の人材の活用を図る工夫をすること。
- 4 乳幼児をもつ親が気軽に参加できる場を提供し、親同士が子育ての悩みを話し合い、支えあえる関係づくりを支援するよう努めること。
- 5 乳幼児グループの情報提供や相談等に応じるなどの活動を支援するよう努めること。
- 6 子どもの自発的活動を促せる人材及び中高生世代が交流し相談する場としても活用できるための人材の確保に努めること。

### 現状と成果

子どもが安らげる空間づくりに取り組んでおり、職員が子どもの視点に立てるように積極的に研修に参加している。さらに、スタッフリーダーには児童厚生員2級の資格を取得させ、また、スタッフの意思統一が図れるよう館長会議やスタッフ・ミーティングの充実に努めている。

スタッフリーダーが資格を取ることで、子どもに向き合う専門職としての意識が高まり、スタッフの意識に影響を与えている。

ギター講座、おやつ作り、卓球大会等様々な行事を実施する際に、地域の人との協力を得ており、また、センターだよりや利用者への呼びかけにより協力者を募っている。

### 課題

子ども運営会議やスタッフ・ミーティングの充実と意識向上のための研修プログラムの研究に努める必要があるが、そのためにも先進事例を踏まえて子どもの居場所支援に関する情報や資料を収集し、活用する必要がある。

子どもの生き生きとした自発的活動を実現していくために、地域の子ども支援者としての人材の確保に努める必要がある。

中高生世代が、単に集うだけでなく、交流、相談の場としても活用できるような人的条件整備を行う必要がある。

「子育て広場」等気軽に乳幼児をもった親が集える場を提供し、地域で支えあえる子育て環境づくりを支援する必要がある。また、乳幼児をもつ親のグループが、仲間とともに子育て問題や地域課題を解決したり、自らエンパワーメントしていく活動を支援する必要がある。

## ウ 物的な側面

### [提言]

- 1 こども文化センターでの課題の点検と改善などにおいて、子どもたちも含めた環境改善の取組ができるように配慮すること。
- 2 子どもの自主的な活動に対する物的条件の整備や子どもたちの遊具の修理・補充等に配慮するとともに、音楽室の全区整備を行うこと。

### 現状と成果

乳幼児の利用に配慮し、クラブ室の床を計画的にフローリングやクッションフロア - にし、また、中高生世代に魅力ある居場所とするために音楽室の整備等を計画的に進めている。

平成16年度に2箇所、平成18年度に1箇所、音楽室を増設するなど様々な事業を展開することによって中高生世代が来館する機会が増えつつある。

また、乳幼児とその親の居場所としての機能も果たしつつある。

### 課題

子どもの自主的な活動に対する物的条件整備（机、イス、印刷機など）が必要である。

子どもたちの遊具の修理、補充を適切に行えるシステムが必要である。

整備されていない区に音楽室を整備する必要がある。加えて、地域ごとに特色を持つ空間整備を子ども参加により実施することが必要である。

## エ 子どもの参加

### [提言]

- 1 子ども運営会議や運営協議会で、乳幼児から高校生世代まで幅広い利用者や、周囲でかかわるおとなたちの意見を運営に生かせるよう工夫すること。特に、年間行事の企画などに子どもが自主的に参加できるようにすること。
- 2 「センターだより」の作成に、子どもが参加できる方法を検討すること。

### 現状と成果

子ども運営会議等での意見を行事の開催や遊具の購入に反映させている。子ども運営会議の開催にあたっては、子どもが参加しやすいように開催日時や回数を工夫している館が35館、子どもたちが自主的に会議運営ができるように手助けをしている館が18館、子ども対象の事業の際に、子どもの意見を必ず聞いている館が37館、誰もが意見を出せるように「意見箱（アンケート箱）」等を常設している館が11館ある。

また、子ども運営会議への参加件数を平成16年度と平成17年度とで比較すると、小学生では22件から32件に、中学生では5件から10件に、高校生ではゼロから3件へとそれぞれ増えている。

平成17年度におけるこども文化センターの数は59館である。数字は、平成17年12月調査による。

### 課題

乳幼児から高校生まで幅広い利用者や、周囲でかかわるおとなたちの意見を運営に生かせるように、子ども運営会議や運営協議会のより一層の充実を図る必要がある。

また、個々の事業ごとの参加ばかりではなく、年間行事の企画などに子どもが自主的に参加できるようにしていくべきである。

幼児をもつ親や中高生世代、地域教育会議などに向けた広報の工夫が必要であり、また、「センターだより」の作成に子どもが参加できるように努めるべきである。

子どもから子どもに参加の意義が伝わるようなシステムを検討し、子どもの参加が自発的に行われるようなファシリテーション技術を高めるような工夫をする必要がある。

## オ その他

### **[提言]**

夜間の地域サポーターに、職員ミーティング・研修などへの参加を促し、子どもの権利の視点や子どもの居場所の理念を理解してもらうこと。

### **現状と成果**

子どもの居場所づくりの取組については、子どもが安心して気軽に職員と話ができるような工夫（取組）をしている館が52館、子どもが安らげる空間づくりに取り組んでいる館が43館ある。また、子どもたちの自主的な活動を促進するための支援として、子ども優先の館運営をしている館が52館、事務用品や印刷機材を貸し出している館が28館、子どもだけの団体利用を促進している館が5館ある。

平成17年12月調査による。

夜間のサポーターに地域の人材を当てることで、地域の拠点という意識が育ってきており、中高生世代の利用の増加にもつながっている。

平成18年度からは、障がいのある中高生世代が、放課後や長期休みに安心して過ごせるようにタイムケア事業を6館で開始した。

### **課題**

夜間の地域サポーターに、子どもの権利の視点、子どもの居場所の理念を理解してもらうための職員・スタッフとのミーティングや研修への参加を促し、中高生世代の自主的な活動などを支援するよう求める必要がある。